第11回赤村農業委員会総会議事録

招集日時	<u>7</u>	P成:	3 0 年	丰 6月	5 目	(火)	13時30分
招集場所 赤村住民センター 会議室 2							
開会	7	平成:	3 0 年	F6月	5 日	(火)	13時30分宣告
一、本総会の出席委員は次のとおりである。(議席順)							
1番委員	松	本	國	廣	(議長	툰)	
3番委員	小	林	利	夫			
4番委員	中	村	宏	幸			
5番委員	道		壽	子			
6番委員	三	橋		誠			
7番委員	釘	崎	幹	子			
8番委員	JII	上		巖			
9番委員	壽	﨑	祥	子			
農地利用最	適化排	推進多	兵員	Ш	上	彰	徳
農地利用最	適化扣	推進多	長員	梅	田	和	男
農地利用最	適化排	推進多	兵員	村	畄	和	BL.
農地利用最	適化排	推進多	兵員	中	村		明
農地利用最	適化排	<u></u> 進建多		春	本		洋
二、本総会の	欠席多	委員					
2番委員	在	津	圭	太			

三、本総会の書記は次のとおりである。

書 記 瓜生 覚

四、本総会に職務のため出席した者の職氏名。

事務局長 溝 邉 浩 和

書 記 瓜生 覚

五、本総会の議事案件は次のとおりである。

- ・議案第27号 農地法第3条の規定による所有権移転について
- ・議案第28号 農用地利用集積計画について
- ・報告事項 非農地証明について
- その他

松本議長

みなさんこんにちは。本日は副会長の在津委員さんが欠席 との連絡が入っております。それでは定刻となりましたので、 只今より第11回赤村農業委員会総会を開会いたします。日 程第1議事録署名人を指名いたします。6番三橋委員さん、 7番釘崎委員さんを指名いたしますのでどうかよろしくお 願いします。日程第2議案第27号を議題といたします。事 務局より朗読説明をお願いします。

瓜生書記

(議案第27号 農地法第3条の規定による所有権移転について、朗読説明を行う。)

松本議長

只今事務局より説明が終わりました。それでは地元委員さんの三橋委員さんより補足説明をお願い致します。

三橋委員

5月の中旬に譲受人の●●さんが来られまして、●●にいる●●さんが帰ってきて田を作るということは出来ないから、名義を変えてくださいということで来ましたのでよろしくお願いします。これは一応売買契約になっております。

松本議長

只今地元委員さんの補足説明が終わりました。何か質疑等 はございませんでしょうか。 (「異議なし。」の声あり)

松本議長

異議なしということでありますので、採決を行ないます。 議案第27号について承認の方は挙手をお願い致します。

(出席者全員举手)

松本議長

挙手者全員により議案第27号は可決といたします。続きまして日程第3議案第28号を議題といたします。事務局より朗読説明をお願いします。

瓜生書記

(議案第28号 農用地利用集積計画について、朗読説明を行う。)

松本議長

只今事務局より朗読説明が終わりましたので、●●の件に つきましては小林委員さんより補足説明をお願い致します。

小林委員

●●さんから●●さんに利用権設定ということで、●●さんは今現在●●で農業専門にやっておりますので、問題ないと思いますのでよろしくお願いします。

松本議長

はい、分かりました。●●につきましては、地元委員さんの中村委員さんお願い致します。

中村委員

当人の●●さんから連絡がありまして、継続契約ですのでまたよろしくお願いしますということでしたので、よろしくお願いします。

松本議長

それでは●●の件につきましては、私の方から補足説明させていただきます。●●は●●さんと●●の●●さんが二人で、麦と大豆を主体としてやっていきたいということで、ほとんどが遊休農地を主に、圃場を生かしていきたいということです。今回●●から10件承諾をもらって●●が経営をするようになりました。また賃借料につきましては、まちまちであり無償となっているところもありますけど、田んぼの管理ができないので管理だけでもしてもらえればというものもあり、●●と出し手の話し合いのもとで賃借料につきましてはまちまちであるということを補足させていただきます。どうかよろしくお願い致します。

続きまして、●●地区の補足説明を●●委員さんよろしく お願い致します。

●●委員

先日、●●さんが来られまして、●●の昔身体障害者の会が作っていました畑ですけど、そちらを借りたいとお話しがありました。よろしくお願い致します。

松本議長

以上補足説明が終わりました。議案第28号につきまして

質疑等はございませんでしょうか。ちょっと数が多いのでよく目を通してください。

(「異議なし。」の声あり)

松本議長

異議なしということでありますので、採決を行ないます。 議案第28号につきまして承認の方は挙手をお願い致しま す。

(出席者全員挙手)

松本議長

挙手者全員で議案第28号は可決といたします。続きまして日程第4報告事項について事務局より報告をお願いします。

瓜生書記 松本議長 (報告事項 非農地証明について、報告を行う。)

はい、ありがとうございます。今、事務局より説明がありましたけど、ここは原野というより山林というかたちになっとって、もう足の踏み入れが出来ないようなかたちでした。近くの●●さんに一緒に来てもらって説明を受けてなんぼか分かるなというような現況でありましたので、どうかよろしくお願い致します。以上をもちまして議案については終わりましたので、日程第5その他に移りたいと思います。委員さん並びに推進委員さん、また事務局より何かございませんか。

(その他)

松本議長

それでは次回第12回農業委員総会は、7月5日木曜日の 13時30分からでよろしくお願いします。これをもちまして、第11回赤村農業委員会総会を閉会いたします。

(閉会 13時54分)